

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和5（2024）年6月27日

群馬県知事 山本 一太 殿



提出者 〒370-0614
住 所 邑楽郡邑楽町赤堀1508-2

氏 名 株式会社フコク 群馬工場

工場長 清水 孝

電話番号 0276-88-6301

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社フコク 群馬工場
事業場の所在地	群馬県邑楽郡邑楽町大字赤堀1508-2
計画期間	令和 5 年4月1日～令和 6 年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	ゴム製品製造業
②事業の規模	16,141百万円（令和6年3月期工場出荷額）
③従業員数	407名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

（日本工業規格 A列4番）

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	16,141百万円（令和6年3月期工場出荷額）		
	407名		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】※別紙2のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			

②計画	【目標】※別紙4のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(別紙1) 産業廃棄物の一連の処理の工程

(株)フコク群馬工場

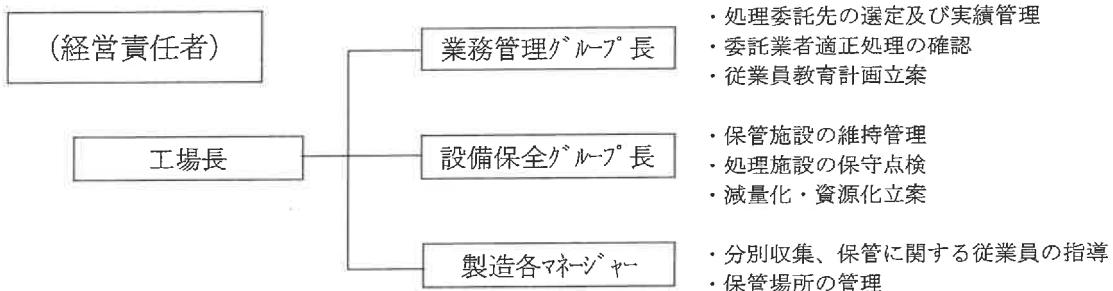
□ 委託処理

発生源		廃棄物の類	中間処理	最終処分
購入部材	木くず	⇒ 破碎(チップ)	⇒ バイオ燃料	
	廃プラスチック	⇒ 破碎	⇒ 再生利用	
生産工程	汚泥	⇒ 混練	⇒ セメント原料化	
	汚泥(特管含む)	⇒ 焼却	⇒ 溶融資源回収	
	廃プラスチック	⇒ 焼却	⇒ 溶融資源回収	
	廃プラスチック	⇒ 破碎	⇒ 安定型埋立	
	廃油	⇒ 焼却	⇒ 路盤材料化	
	廃油	⇒ 油水分離	⇒ 溶融資源回収	
	廃油	⇒ 油水分離	⇒ 再生利用	
	燃えやすい廃油	⇒ 焼却	⇒ 溶融資源回収	
	燃えやすい廃油	⇒ 蒸留	⇒ 再生利用	
その他	廃電池類	⇒ 焼却	⇒ 溶融資源回収	
	ガラス陶磁器くず	⇒ 焼却	⇒ 溶融資源回収	
	ガラス陶磁器くず	⇒ 破碎	⇒ 再生利用	

(別紙2)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】							
①現状	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥	廃油	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	木くず
	排出量	362 t	45 t	543 t	0.06 t	0.1 t	58 t
(これまでに実施した取組)							
<ul style="list-style-type: none"> ●総排出重量3%削減を目標に下記活動を進めてきました。 ・廃プラスチック類⇒歩留り向上、不良率低減、有価物化による廃棄量削減 ・汚泥⇒歩留り向上による廃棄量削減 ・廃油⇒歩留り向上、保全活動による廃棄量削減 ・ガラスくず⇒蛍光灯のLED化による、廃蛍光管の削減 							
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥	廃油	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	木くず
	排出量	329 t	41 t	494 t	0.05 t	0.09 t	52 t
(今後実施する予定の取組)							
<ul style="list-style-type: none"> ●総排出量3%削減を目標に下記活動を継続します。 ・廃プラスチック類⇒歩留り向上、不良率低減、有価物化による廃棄量削減 ・汚泥⇒歩留り向上による廃棄量削減 ・廃油⇒歩留り向上、保全活動による廃棄量削減 ・ガラスくず⇒蛍光灯のLED化による、廃蛍光管の削減 ・再利用による廃棄量削減 							

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
	分類の類	分別に関する取組
	・分類の類：廃プラスチック、汚泥、廃油、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、木くず	・分別に関する取組：全類において分別の徹底による、リサイクル率向上及び再利用の促進
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
	分別に関する取組	・分別に関する取組：再利用可能なアイテムを見つけ分別を推進

(別紙3)

(別紙4)

		【目標】						
		産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥	廃油	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	木くず
②計画	全処理委託量	329 t		41 t	494 t	0.05 t	0.09 t	52 t
	優良認定処理業者への処理委託量	259 t		41 t	494 t	0.05 t	t	t
	再生利用業者への処理委託量		t	8 t	483 t	t	t	52 t
	認定熱回収業者への処理委託量		t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	70 t		33 t	11 t	0.05 t	0.09 t	t
(今後実施する予定の取組) ・全類において、再生利用や熱回収等のリサイクル処理の推進を継続								
※事務処理欄								